

## 橋村清悟議員

(必要な部署への把握は)

(4) 技術職員数は適正なのか

### 5 津市消防職員協議会について

(1) 消防委員会と協議会との関係について

(2) 自由闊達に問題解決を図れる場の提供を

### 6 中勢地域中小企業勤労者福祉サービスセンターについて

(1) 合併による広域性の解除について、今後の取り組みは

(2) 会員数が、6,000人を突破した中、4年後に迫った補助金打ち切りに対する対処は

### 7 県道一志美杉線について

(1) 県における新道路整備戦略の計画期間内着手とはいつからか

(2) 室の口バイパスと井ノ倉橋について

▶南が丘小学校での実践研究を総括し、教育改革を



(3) 下之川地区における地籍調査の進捗状況は

(4) 計画期間内着手が決定であれば、この路線内における土地開発公社の先行取得は可能か

## 個人質問

かわ ぐち かず お  
**川 口 和 雄**

無 会 派

### ●一般質問●

#### 1 救急医療体制の現状について

(1) 市と委託契約を締結している救急医療病院の診療拒否、いわゆる“たらいまわし”が増加傾向にあるが、市民が安心して暮らせるための「救急医療体制の充実」は待ったなし。対策を問う

**問** 市民が安心して暮らせる為の救急医療体制の整備を急げ!

**答** 初期救急医療拠点を整備するまでの間、中央保健センターを改修し活用したい。県にも救命施設設置を要望しているが、二次輪番体制の見直し等にも取り組みたい。

ア 現行の救急医療体制の現状に

ついて松田市長の見解を問う

イ 初期救急医療の「拠点施設」は何処に決定したのか

ウ 津市唯一の三次救急病院である三重大学附属病院の受け入れ態勢は、毎週水曜・金曜日の週二日間、重症外傷のみで、1分1秒を争う脳・心臓疾患は受け入れない。

運良く当日専門医が居れば受け入れる場合があるが保障はできない。ということだが、この

ような無責任な体制では市民は「不安で安心して暮らせない」。

補完的救急病院の確保は十分か

エ 自治事務である二次救急病院群輪番制事業委託の実績は、協定契約の約40%が不履行であるにも係らず、委託実績が不透明のまま全額を支払っている事実があるが、適正な支出負担行為なのか法的根拠を問う

▶受け入れ拒否が増え続ける救急病院(救急車による患者の搬送)



## 個人質問

ふじ おか かず み  
**藤 岡 和 美**

無 会 派

### ●一般質問●

#### 1 前回の12月議会以前の質問において「検討する。」「改善する。」

等と答えた案件における、その後の具体的な対応・成果について

て

(1) 市の物品発注契約に係る中小企業者の救済策としての経過措置(合併後の激減緩和策)について

ア 「総合支所管内の業者への発注確保に努める。」との答弁に対する結果とその評価は

イ 総合支所では、合併後の契約

件数が激減(10万円以下の印刷契約は6/100、消耗品契約は1/5)、更には、総合支所間で、その激減割合の差が最大30倍あり、中小企業者が頼りとする激減緩和策が機能していないが

ウ 行財政改革の進行管理手法「計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)」との